

第 2 回

特定非営利活動法人 緑園都市コミュニティ協会(RCA)

定 時 総 会 議 案 書

(開催日: 2025年5月18日)



自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

特定非営利活動法人 緑園都市コミュニティ協会
Ryokuen-Toshi Community Association

NPO法人として2年度目を迎えたRCA



特定非営利活動法人 緑園都市コミュニティ協会(RCA)
理事長 見瀬賢悟

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃からRCAの活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

RCAは、特定非営利活動法人(NPO)として認可されてから一年が経過し、緑園地域の再開発の理念である「自治会とRCAの協力による街の発展」を基にしつつも、独立した活動を進めることになりました。NPOの規定により、RCAは住民参加型の総代制(自治会班長が兼任)から、正会員による総会制へ移行しましたが、従来の権利関係には変更がありません。

RCAは設立時の目標である「相鉄依存の街づくり」から「住民主体の街づくり」へとシフトし、緑園地区の資産価値の維持・向上を目指す「街づくり組織」としての役割を再確認し、今後の活動に反映させていきます。昨年度は体制変更に伴う会費徴収の変更や、クラブハウスの単独運営に向けて、DX化に注力してきました。

- 会費徴収システムにオンライン決済を導入し、2025年度以降の継続徴収でも、都度人力ではなく銀行口座からの自動引き落としやクレジットカード決済が可能となりました。これにより、会員の皆様の手間と事務処理が大幅に削減されました。なお、従来通りの銀行振込や現金での納入にも対応し、スムーズな移行を目指しています。
- クラブハウスはRCAの単独運営となったため、予約方法を刷新し、PCやスマートフォンから24時間リアルタイムで予約が可能となりました。人的対応を必要としないスムーズな予約が実現し、利用者の利便性が大幅に向上しました。
- DXした各種手続きの窓口として、また、RCAの活動状況を発信するために新たにNPO法人RCAのホームページを立ち上げました。各種手続きの自動化を進め、今後コンテンツを充実させていく予定です。
- 事務所の移転準備
6月から緑園交番向かいのボヌール緑園都市に移転します。相鉄グループのご厚意で前事務所と同一条件で提供いただけました。新しい場所は分かりやすくなり、利便性が大幅に向上します。

今年度は“安全安心なまち緑園、緑豊かな緑園”の維持発展を基盤として、以下に注力したいと考えています。

- 安全安心面では、相鉄企業(コンフォート24)が緑園地区に対し、他の警備会社にはない巡回警備やRCA割引を継続いただいております。RCA防犯カメラの維持管理もお願いしていますが、最近、自動車盗の増加が見られ、防犯カメラの映像を活用して対策を協議していきます。
- 緑化推進面では、シンボルとしての「四季の径」を中心とした緑化活動を、各種団体との協業で大きな成果を上げています。さらに、緑化を通じた地域コミュニティを広げていきます。
- “住まいのまちなみ受賞”を契機に参加した「すまいのまちなみネットワーク」を活用し、関連団体との情報交換を進め、成果を地域に還元したいと考えています。
- 街の資産の再発見と活用では、昨年“建築界のノーベル賞”と呼ばれるプリツカー賞を受賞した山本理顕先生の建物が数多くあることも、緑園都市の大きな魅力です。広報活動と連動して緑園を訪れる価値を高めていきたいと考えています。

緑園のまちづくりは、我々住民が協働して行うものです。今後とも皆様のご支援とご協力を心よりお待ちしております。

以上

第 2 回 総 会 目 次

日 時 : 2025年5月18日(日)午前10時～

場 所 : 緑園4丁目2番1号

サン・ステージ緑園都市西の街コミュニティセンター3階集会室2

総会次第

1. 総会成立宣言
2. 開会の言葉
3. 理事長挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 報告および議案審議
 - (1) 第1号議案 2024年度活動報告について (3頁 参照)
 - (2) 第2号議案 2024年度決算報告および監査報告について (20頁 参照)
 - (3) 第3号議案 2025年度活動方針(案)について (25頁 参照)
 - (4) 第4号議案 2025年度予算(案)について (28頁 参照)
 - (5) 第5号議案 2025年度役員の選任(案)について (32頁 参照)
7. 議長解任
8. 新役員の紹介
9. 閉会挨拶

[添付資料]

1. 特定非営利活動法人緑園都市コミュニティ協会定款 (33頁 参照)
2. 令和6年度「緑園会館運営委員会」決算書 (44頁 参照)
3. 令和6年度緑園自治会館、クラブハウス修繕積立金会計報告 (45頁 参照)
4. RCA備品台帳 (46頁 参照)

第1号議案 2024年度活動報告について

I.理事会と主要活動総括

2024年度RCAの活動は、従来からの活動に加え、RCA内はもとよりまちづくりに関わる各種関係団体等との意見交換・検討会等を実施し、活動を進めてきました。

以下主だった検討会等の状況と、議論等を踏まえ昨年度重点的に活動した事項等について報告いたします。

1. 各種検討会等

(1) 理事会

毎月第三土曜日に、理事、監事、事務局が出席し、各専門委員会等からの活動報告や各事業計画、予算執行等の審議を実施しています。理事会での報告、審議内容については、議事録を作成し、適宜各丁目選出理事を通して各丁目自治会等へ展開共有しています。

ZOOM活用による各理事リモート参加の併用により、毎月開催実施することができました。

(2) 専門委員会及びWG検討会の開催

RCA内の各専門委員会で個別の活動計画策定や企画実行推進のための会合を適宜実施しました。

RCA全体に関わる検討課題等については、ワーキンググループ(WG)検討会を結成し、理事会にかける事前検討会として毎月開催実施しました。

(3) 相鉄グループ及び大学との連携

今年度も隔月第二月曜日に、相鉄グループとRCAの定例意見交換会を実施しました。西小後利用や駅前活性化の取り組みなど、より良いまちづくりのために、今後の活動に反映するため、相鉄グループの事例を紹介していただきました。

今年度は國學院大學の学生がRCAとまちづくりを卒業研究のテーマに取り上げてくれました。各種情報提供やフェリス文化祭のRCAブースでの住民アンケート実施などに協力しました。

横浜市大とは、斎藤教授が各種諮問委員などで多忙のため、今年度の活動はありませんでしたが、次年度はRCAの新たな活動に向けてアドバイスをいただく予定です。

また、相鉄不動産の紹介で、大和ハウス工業㈱リブネスタウン事業推進部と打合せを行いました。目的は、日本版HOAの代表事例であるRCAの実際の活動を理解し先方の「再耕活動」のヒントにすることでした。「再耕活動」とは、少子高齢化や人口減少、空き家問題という社会課題に直面する中で、過去に開発した郊外型住宅団地(ネオポリス)を再活性化する事業との事です。例として、2024年に第19回“すまいのまちなみ優秀賞”を受賞した“上郷ネオポリス(神奈川県横浜市)”でのコンビニを併設したコミュニティ拠点「野七里テラス」を紹介いただきました。今後住民中心の活動に移行する参考にしたいとのことで、大変有意義な意見交換ができました。次年度の活動として“上郷ネオポリス”に訪問して理解を深め、継続的な関係を構築したいと考えています。

2. 緑園都市駅前の活性化プロジェクト活動報告

(1) 既存店舗の活性化活動報告

今年度も継続して既存店舗とフェリス祭でのプロモーション販売等を実施しました。相鉄グループとも情報交換を行ってきましたが、緑園地域の状況は厳しく、撤退するお店が増加する一方、空きスペースも埋まらない状況が続いています。定例会議で緑園地域に限定せず沿線活性化の視点で検討を続けていきます。

(2) 駅前緑化推進へ向けた取り組み

緑園都市駅はまさに緑園の玄関口です。その玄関口をいつも緑と花であふれるまちにしようという趣旨のもと、緑化推進委員会が「緑園花と緑の会」を住民から会員を募り2020年6月より活動を開始しました。

会の活動は5年目を迎え、駅周辺プランターの管理、植栽樹剪定・除草・清掃作業のほか、駅東口／西口花壇の管理、駅東口／西口ロータリー花壇の管理、チガヤの撲滅、店舗／交番周りへのプランター新設・建物横スペースへの花の植え付け・管理等、活動の幅を広げ、継続的に活動を行っています。

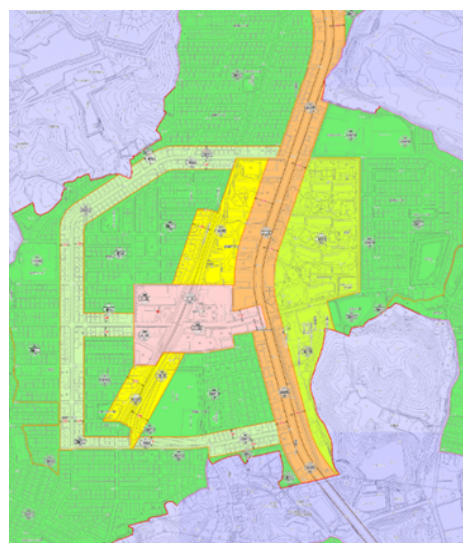
3. 横浜市立緑園西小学校の後利用

現状は横浜市は2023/11/14～17でサウンディング型市場調査を実施し2024/2/21に結果を公開されています。本調査結果を基に地域との情報共有を進め、公募に向けた検討を行う予定とのことですが、現時点で予定は決まっていません。

https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kyuryokuennisisho.files/0008_20240221.pdf

提案内容概要は①集合住宅や戸建住宅に関する提案(4事業者)、②私立中学・高校に関する提案(2事業者)、③農業と福祉に関する提案(1事業者)となりました。緑園地域は大部分が第1種低層住宅専用地域ですが、2024/5/24に横浜市は第1種から第2種等への用途地域変更を告示し、図の薄緑の部分外周道路周辺が対象です。“宅地内の大きな道路沿いを第1種低層住居専用地域から第2種低層住居専用地域に見直すことにより、日用品店舗や喫茶店などの独立した店舗の建築が可能となる”ことが目的です。

これを受け、早速長年空き地だった緑園3丁目にローソンが開店しました。今回西小跡地は変更対象外でしたが、このような見直しが進めば様々な後利用が可能となると思います。今後も情報収集に努め、関係機関と協議を行っていくつもりです。



変更後の用途地域図

4. 緑園クラブハウス運用者変更

2025年度より、緑園クラブハウス施設の運営が緑園連合自治会と共同運営からRCA単独に変更になりました。利用者の利便性向上と運営コスト削減のため、下記の通り予約方法と鍵の貸し出し方法を刷新いたしました。

- 新しいWeb予約システムを導入：ご自宅PCやスマートフォンから24時間いつでも予約が可能です。
 - 詳細は <https://rca-yokohama.org/clubhouse>

予約システムの紹介

緑園クラブハウス施設予約 1階集会室

240 分の予約

[トップ](#) [1階集会室](#) [2階和室/洋室](#)
!もっと見る ★必読★ をクリック

[もっと見る](#)

予約時間を選択 (GMT+09:00) 日本標準時

2025年5月

月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8

月	火	水	木	金	土	日
19	20	21	22	23	24	25
13:00	08:00	08:00	08:00	08:00	08:00	13:00
18:00	13:00	13:00	13:00	13:00	18:00	18:00
—	18:00	18:00	18:00	18:00	—	—
—	—	—	—	—	—	—

緑園都市コミュニティ協会(RCA)ホームページ

<https://rca-yokohama.org>



- 鍵の長期貸し出し：年間予約登録の団体様にはご希望に応じて年間単位で鍵をお貸ししています。

5. RCA事務局移転のお知らせ

このたび、RCA事務局は下記の通り事務所を移転することとなりましたので、ご案内申し上げます。2025年6月1日より、新事務所にて業務を開始いたします。

【旧事務所】 〒245-0002
横浜市泉区緑園1-1-10 コンフォート24内

【新事務所】 〒245-0002
横浜市泉区緑園1-1-1 ボヌール緑園101 （交番の向かい側）



※電話番号（045-812-8307）およびメールアドレス（r-c-a@rca-yokohama.org）に変更はございません。

Ⅱ. 取り組んだ活動について

1. 快適で安全な居住環境の維持・創造に関する活動

《 緑化推進活動 》

緑化推進活動として「私たちの街を緑と花のあふれる街にしましょう！」を合言葉に下記の活動を推進致しました。

駅前活性化プロジェクトの一環として「緑園花と緑の会」は5年目を迎えました。



(1) 「花壇の維持管理(年間)」と「花の植替え活動」の推進

地域のメイン通りや共用施設にある花壇とプランターに花苗の提供と支援を行いました。

- ①四季の径遊歩道の花壇 : RCA緑園花と緑の会及び有志による植替え(春、秋)と水やり(年間)
- ②駅前東・西花壇及びプランター : RCA緑園花と緑の会による植替え・水やり(年間)
- ③集会施設花壇 : 緑友会による自治会館・クラブハウス花壇植替え(春、秋)
- ④駅東口・西口ロータリー : RCA緑園花と緑の会による植替え・水やり・除草・剪定(年間)
- ⑤駅周辺店舗周り植え込みスペース及びプランター : RCA緑園花と緑の会による植替え・水やり・除草・剪定(年間)



自治会館花壇(春)



クラブハウス花壇(春)



四季の径花壇(秋)

(2) 「花の頒布会」の開催(緑園学園交流広場)

開催案内チラシを地域住民に回覧、各自治会掲示板への掲示にご協力いただき、春・秋の2回開催しました。

① 春の頒布会(2024年6月1日)

- ・緑園学園交流広場で開催
- ・来場者: 158世帯、頒布数: 2,298株
- ・小学生以下来場者にチューリップ・ひまわり等プレゼント
- ・緑園学園へ288株寄贈
- ・四季の径花壇へ120株、クラブハウス・自治会館花壇200株寄贈

② 秋の頒布会(2024年10月19日)

- ・緑園学園交流広場で開催
- ・来場者: 165世帯、頒布数: 2,297株
- ・小学生以下来場者にハロウィングッズ等プレゼント
- ・ハーブ&多肉植物コーナー新設
- ・緑園学園へ288株寄贈
- ・四季の径花壇へ120株、クラブハウス・自治会館花壇200株寄贈



2024年春の花の頒布会



2024年秋の花の頒布会



グリーンバンクブース(春)



新設のハーブ&多肉植物コーナー(秋)

(3) グリーンバンク制度(花木のリサイクル)の推進(通年活動)

住民のみなさまの家庭等で増やした花や球根あるいは不要になった樹木等を、必要な家庭に提供するために、春と秋の花の頒布会でブースを設けたほほか、事務局開局日にお預かりして、必要とする方に無償提供しました。

春の花の頒布会では72株、秋の花の頒布会では32株が必要な家庭に提供されました。

(4) 園芸用品の活用

①園芸道具の貸出し(通年): 希望の会員のご家庭に無料で貸出を行いました。

※道具の種類: 高枝バサミ、芝刈り機、薬剤噴霧器、脚立、刈込バサミ、鋸、シャベル、草刈り機等。

②プランターの貸与(通年): RCAオリジナルプランターの在庫分貸与と不要分の回収の受付を随時行いました。

(5) 「RCA緑園花と緑の会」発足から5年目の活動

緑園都市駅前を花と緑で整備し、地域の玄関口の活性化を図ることを目的として、相模鉄道株式会社様との覚書沿って策定した年間計画に基づき、2024年度会員16名で活動を行いました。

①駅東口／西口花壇の管理

②駅東口／西口ロータリー花壇の管理

③駅周辺プランターの管理

④駅周辺店舗周り植え込みスペースへの花の植え付け、プランター新設・管理

⑤植栽樹の剪定・除草

⑥チガヤの撲滅

⑦駅周辺の落ち葉等の清掃

(①～⑥は毎月第二金曜日に共同作業で実施、毎週月・水曜日は2名、土曜日(第二土曜日除く)は6名交代の水やり・見回り作業)



駅東口花壇(秋)



駅西口タイムカプセル前(秋)



清掃作業の様子



駅周辺店舗横スペース(春)



駅東口植栽樹剪定作業



駅交番前(春)

上記のほか、下記活動を行いました。

⑧相模鉄道駅員の皆様と駅周辺の共同作業を行いました。

⑨緑園都市駅周辺の改善を連携し取り組み、駅東口／西口高木剪定が相模鉄道グループ様により実施されました。



駅東口高木剪定



駅西口高木剪定

⑩緑園地域年末一斉清掃に参画しました。

⑪緑園都市緑化推進クラブの活動に参画しました。

(2025年2月「ハンギングバスケット研修会」に6名参加のほか広報紙により情報共有)

⑫2025年2月泉区役所「プロから学ぶ素敵な花壇づくり」講習会に3名参加

⑬年末に情報交換会を行いました。

⑭広報紙の発行と関係部門への情報提供を行いました。

・RCA緑園花と緑の会の活動状況の情報共有と活性化を図るため、広報紙「花と緑の会たより」を毎月共同作業終了時に発行しています。2024年度は第44号～55号まで発行しました。

(配布先: 相模鉄道株式会社営業部役務サービス課駅長様経由関係先、相鉄不動産株式会社、東の街東花会、緑園都市緑化推進クラブ、RCA緑化推進委員会、緑園花と緑の会会員)

(6) 緑園都市緑化推進クラブの活動〔2024年度の主な活動〕

RCAが協賛している『緑園都市緑化推進クラブ』の活動を紹介します。

『緑園都市緑化推進クラブ』は横浜市の地域緑のまちづくり事業“の助成金を活用し、四季の径を中心とした緑園三丁目、四丁目、六丁目地域の緑化を2021年4月から3年間で総額約1,000万円の助成を受け緑化をしました。

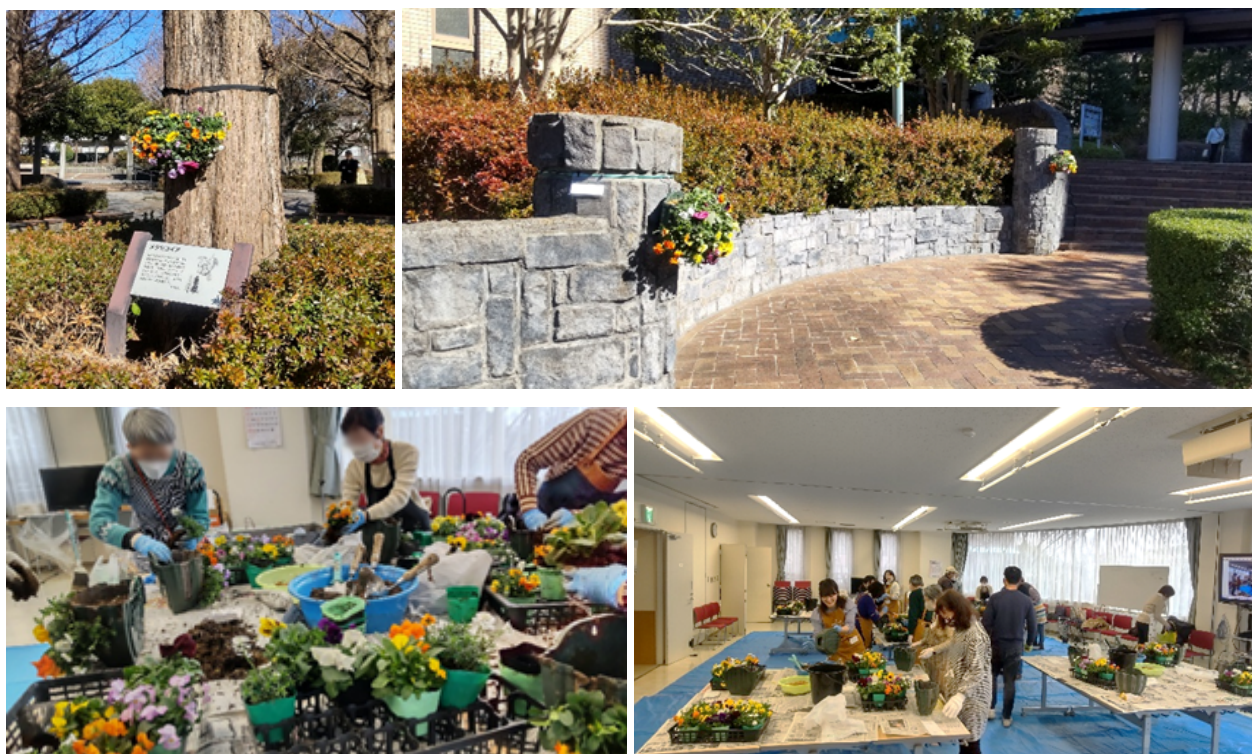
2024年度は四季の径（公有地）に設置したプランターの花や地植えの植栽の維持管理を継続しています。なお、冬の花が無い時期にハンギングバスケット研修会を実施し、四季の径に飾り好評を受けています。

① 四季の径に設置したプランターの花の植え替え・花芽摘み水やり



② 四季の径 冬ゾーン線路東側（相模鉄道株式会社様の敷地内）維持管理

③ ハンギングバスケット講習会を実施し、四季の径やサンステージの玄関階段に置きました。



※一部相鉄ローゼン裏の改修工事は補助金とは別に相鉄ビルマネジメント様にて実施されました。



《 まちづくり・環境整備活動 》

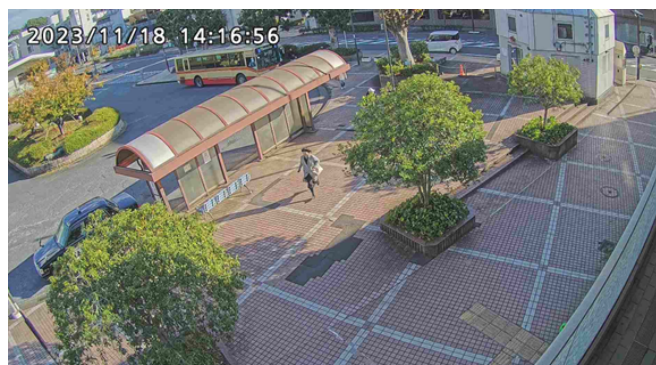
(1) 安全・安心・温かいまちのために

住民が安全で安心して暮らせる住宅地を実現するため、継続して下記の活動に取り組みました。

①防犯カメラ10台の維持管理

- ・緑園都市駅 東口側 2階に設置 2台
- ・緑園都市駅 西口側 2階に設置 2台
- ・四季の径 歩道トンネル 脇に設置 2台
- ・サンステージ西の街D駐車 脇に設置 2台
- ・一丁目遊水地 に設置 2台

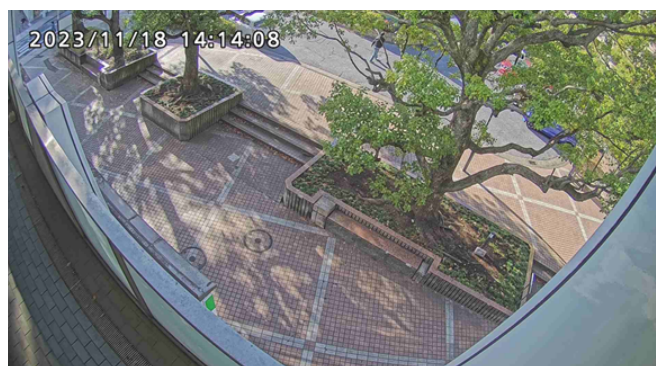
※警察からの画像の協力要請に対しましては、「防犯カメラ等運用細則」に基づき対応いたしました。



緑園都市駅 東口 交番方面



緑園都市駅 東口 ローゼン方面



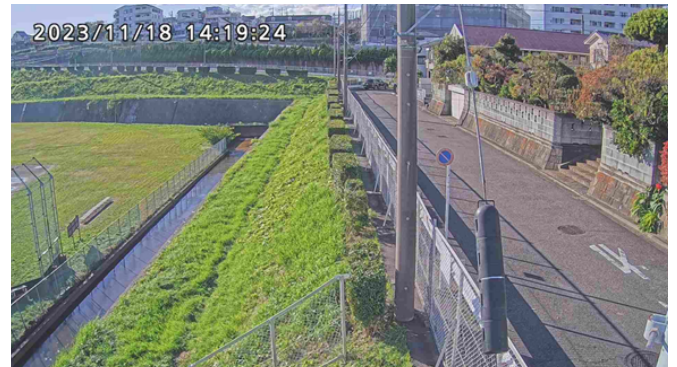
緑園都市駅 西口 二丁目方面



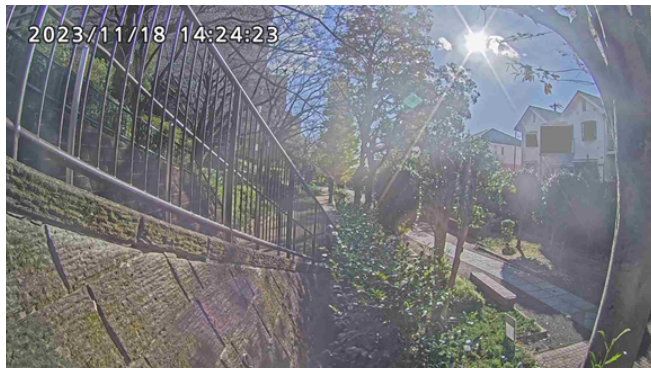
緑園都市駅 西口 三丁目方面



一丁目遊水池 稲荷谷公園方向



一丁目遊水池 相鉄線路方向



四季の径トンネル 緑園都市駅方向



四季の径トンネル トンネル方向



サンステージ 西の街駐車場
(通学路 元西小方向)



サンステージ西の街駐車場
(通学路 緑園学園方向)

(2) 美しいまちのために

(環境整備)

① まちの顔(緑園都市駅前・四季の径)を美しく

・年末一斉清掃の実施

2024年12月8日、緑園都市駅前西口周辺にて一斉清掃活動を実施いたしました。

本活動は、連合自治会と緑園都市コミュニティ協会(RCA)の共催により行われ、地域の多くの団体の皆さまにご参加いただきました。

当日は、駅前広場、駅前通り、通学路を中心に広範囲にわたる清掃を行い、総勢約140名の参加者により、約108袋分のごみを回収することができました。

朝早くからご参加、ご協力いただきました皆さまに、心より感謝申し上げます。

今後とも地域の美化活動へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



・「四季の径」の除草を実施

遊歩道を気持ちよく歩けるよう、泉土木が行う年2回とは別に行政と調整のうえ、RCAが業者に委託して夏場の8月に実施いたしました。



・四季の径 遊歩道安全確保

泉土木と連携を取り、歩道の補修を実施（緊急度を優先しアスファルト舗装を実施）



・四季の径 相模鉄道フェンス側(3丁目側)のニッコウヒバ伐採

長年の懸案事項で有った成長しすぎたニッコウヒバを泉土木が伐採し、歩行の安全確保が出来た。

(伐採本数51本 2023年9月に計画図面を提出)



・四季の径 入り口に『自転車はおりて通行』の標識を要望

歩行者の安全を確保できた。



② 地域グループの清掃・美化活動への協力・支援

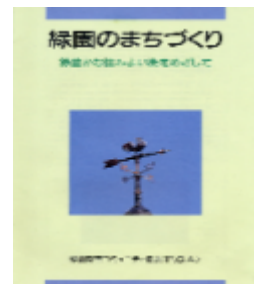
集会場花壇の管理や駅周辺道路の清掃活動をしている南・北緑友会を支援しました。

③「緑園まちづくりガイドライン(紳士協定)」

遵守の協力依頼

緑園の住環境・景観維持のための自主基準と(ガイドライン)の周知に努めました。

緑園住宅地の中で行われる新築・改築の際、建築主や業者にガイドラインの内容を説明し、協力を要請しました。



④「住まいのまちなみ賞」受賞に伴う活動

(広報活動、緑園学園交流、四季の径緑化推進)

「住まいのまちなみ賞」の補助期間は終了しましたが、継続して“すまいのまちなみネットワーク会員”として住宅生産振興財団の総会にも出席し、事務局、専門家、他地域の街づくり組織の皆様と情報交換を行いました。

■義務教育学校緑園学園との協業

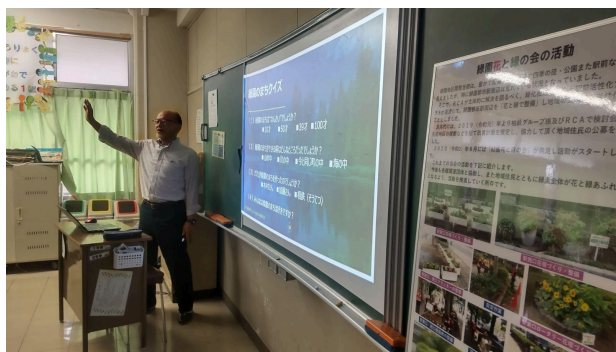
今年度も緑園学園3年生の総合学習の授業でRCAの活動について説明を行いました。3年目になりますが、さらに四季の径の緑化活動の体験として児童の手作り樹木銘板を作成し、1月に一緒に設置しました。3月には子供たちが育てたマリーゴールドの種の授与式後、一緒に花の手入れ、水やりを行いました。



三年生の手作り樹木銘板



手入れの様子



授業風景(1)



授業風景(2)

■四季の径のQRコード付き樹木銘板維持管理

約150カ所に設置しており、散歩中の皆様に大変好評です。



■四季の径の花壇・プランター用 給水タンクを2か所に設置運用

ボランティアの方々が水やり用の水を従来は須郷台公園から運んでいましたが、負担の軽減のために、泉土木事務所の申請許可を得て、2023年度に給水タンクを2か所に設置して、四季の径の植栽の維持管理に活用していただいています。



①四季の径 春ゾーン(六丁目45番付近)



②四季の径 秋ゾーン(六丁目2番付近)

2.会員相互の充実した交流を支援する活動

《 国際交流活動 》

(1)トークサロンの開催

- ・各国からの留学生等を招き、トークサロンを開催し、地域住民との交流を促進しました。
- ・近年は、各国大使館関係者による講話も多く実施されており、各界から多くの聴講者が訪れ、活発な交流が行われています。
- ・2024年度は、第157回から第161回まで、計5回開催しました。

(2)姉妹住宅地ラドバーンとの交流

- ・ラドバーンの小学校と緑園学園の児童・生徒による文通活動を支援しています。
- ・毎年、ラドバーン協会と年末年始にグリーティングカードの交換を行っています。
- ・両住宅地の四季折々の写真も定期的に交換しています。
- ・また、ラドバーン関係者の緑園訪問の際には、緑園を紹介するタウンツアーを実施しました。

(3)2025年度以降の運営体制について

- ・トークサロンの運営は「緑園国際交流委員会」が主体となり、その他の国際交流活動は「RCA国際交流委員会」が中心となって推進してまいります。

《 広報活動 》

(1)「RCAだより」の発行

RCAの広報紙「RCAだより」を2回発行し、全戸に配布すると共にホーム・ページ(緑えんネット「RCAコーナー」)にも掲載し住民への周知に努めました。

- ・5月号 : 総会要約版 イベント案内他
- ・10月号 : 緑化推進委員会・花と緑の会活動、相模鉄道様連携活動、イベント案内他

(2)ホームページ、緑えんネットおよびRCAコーナーの運営

- ・NPO法人RCA設立認可と合わせて新サイトを一般公開しました。
<https://rca-yokohama.org/>
- ・緑園地域での各種行事予定、活動報告を緑えんネットに掲載致しました。

<http://www.ryokuen.gr.jp/>

また、記事の掲載が簡単な、Facebook「緑園ネット」も活用致しました。

<https://ja-jp.facebook.com/ryokuen.net/>



(3) 緑園地域の広報活動

- ・イベント・行事のポスターを各丁目掲示板に掲示し、住民の皆様への周知を徹底。
- ・皆様からの街に関する各種「問い合わせ」に対し、判る範囲で回答、対応に努めました。
- ・RCAの各種活動について義務教育学校緑園学園（前期課程）へ訪問し、児童に向け紹介を実施しました。

(4) RCAの活動内容を紹介するための活動

- ・今年度より教室が初めて変更となり、スペースがかなり減ってしまいましたが、パネル展示形式で活動紹介を行いました。
- ・RCA駅前活性化プロジェクト活動の一環として 数年前より進めていた既存店舗活性化企画の成功例として「A.cafe × フェリス・エコキャンパス研究会コラボメニュー開発」の後継としてコラボメニューとして「ピスタチオとアプリコットのパウンドケーキ」「チョコマールパウンドケーキ」をRCAブース前で販売し大盛況でした。



《 青少年交流事業 》

青少年のスポーツ活動を通じて地域社会に貢献する「横浜ラービークラブ」の活動を支援しました。「横浜ラービークラブ」は、以下の事業に取り組みました。

(1) 地域のスポーツ振興および青少年の健全育成に資する事業

① スポーツ交流事業

- ・「スポーツ文化クラブ」の運営協力
- ・緑園地区マラソン大会の運営協力
- ・緑園学園開放スポーツ交流会の企画・運営協力

② 地域の青少年を対象とした野球大会の企画および実施

③ 地域の青少年を対象とした少年野球の指導および啓発活動

- ・緑園学園にて「ティボール教室」を実施

④ スポーツ指導者および審判員の派遣事業

- ・「横浜ラービークラブ杯野球大会」へ審判員を派遣

⑤ 地域スポーツ施設の保全および管理事業

- ・緑園東公園の利用環境の整備・維持
- ・東花会による清掃活動への参加
- ・緑園学園の維持管理のための清掃活動を実施

(2) 法人会員相互の親睦および地域青少年との交流を目的とした事業

① インターネットを活用した野球交流事業

② 少年野球OBとの交流および親睦活動

《 子育て支援事業 》

将来の緑園のまちを担う子どもたちの健やかな育成を目的として、緑園地域で子育て支援活動を行っているグループの一つである「ピッコロひろば」の運営費用に対し、支援を行いました。

同団体は、子育て中の保護者とそのお子さんが、いつでも気軽に立ち寄り遊んだり、友達をつくったり、子育ての悩みを相談できるような環境づくりに取り組んでいます。



【活動内容】

2024(令和6)年度は、安全面に配慮し、定員を6組14名に制限して運営しました。

また、「ひろば」内での一時預かりの利用者が増加し、保護者の皆さまの多様な生活ニーズに応えることができました。

利用者は、緑園一丁目から七丁目までの幅広い地域にわたり、親子連れに満遍なくご利用いただきました。

- 開催曜日：月・水・木・金・(隔週)土曜日 10:00～15:00
- 開催日数：199日
- 利用人数：2,466人
- 利用組数：1,042組

《 イベント開催支援活動 》

緑園地域における住民どうしの交流とコミュニティ形成の広がりを促進する目的で活動しているサークルに対し広報など側面からの支援や住民参加を対象に開催したイベント企画を支援しています。

なお、2024年度は、下記の2大会の支援と後援をし交流を図っていただきました。

- 緑園テニスクラブ主催「緑園テニス大会」
 - 2024年5月26日(日)
 - 相鉄遊水池グランドテニスコートにて
- 緑園テニス同好会主催「緑園オープンテニス大会」
 - 2024年10月11日(金)
 - 相鉄遊水池グランドテニスコートにて

3. 地域活動・行事への参画

(1) 地域との交流

・地域活動団体支援として「緑園サロン」、「緑園地区シニアクラブ連合会」活動を支援。

・緑園サロン：

2024年度は、以下のようなイベントを開催し、多くの利用者の皆様にご参加いただきました。

- 5月24日(金)には『サザビー』でのランチ&サロンを実施しました。
- 9月12日(木)にはヤクルト株式会社による「腸の健康と乳酸菌の働き」についての講話が行われました。
- 10月25日(金)には『にっこ音楽団』による口腔体操と歌唱の時間を楽しみました。
- 11月22日(金)には『せんざん弥生台店』にてお食事会を開催しました。
- 12月12日(木)には、年内最後のサロンとしてクリスマス会を行い、多くの利用者の皆様にご参加いただきました。
- 2025年1月9日(木)には、新年会として恒例の『お琴演奏会』の後、懐かしいお正月遊びを楽しみました。
- 2025年2月13日(木)には『サロン寄席』として落語会を開催し、二つ目の雷門音助さんと、前座の三遊亭げん馬さんにご出演いただき、落語を披露していただきました。
- 2025年3月6日(木)には『なえば保育園 卒園児を送る会』を開催し、恒例の利用者と卒園児の交流を楽しみました。

なお、昨年は交流センターの年末大掃除の日と開催日が重なった関係で、例年より開催日が1日少なくなり、年間で22回の開催、延べ利用者数は269名となりました。

(2) 緑園会館運営委員会の解散

・緑園会館運営委員会は2025年3月31日解散し、クラブハウスはRCA単独運営となりました。

Ⅲ. 役 員 13名

理事長	見瀬 賢悟	NPO法人化プロジェクト担当、(国際交流担当)
副理事長	加藤 統久	まちづくり委員会委員長 広報委員会、環境整備委員会、NPO法人化プロジェクト担当
副理事長 会計担当理事	田口 明	環境整備委員会委員長、会館運営担当
会計担当理事	清水 幹雄	まちづくり委員会担当
総務担当理事	川畑順一郎	緑化推進委員会委員長
総務担当理事	菱田 豊彦	環境整備委員会担当
理 事	嶋本 吉春	環境整備委員会担当
理 事	杉本 翔	広報委員会担当
理 事	橋本 明大	広報委員会委員長、まちづくり委員会担当
理 事	浅野 淳一郎	緑化推進委員会、まちづくり委員会、NPO法人化プロジェクト担当
理 事	木村 宣義	広報委員会担当、緑化推進委員会担当
監 事	阪口 知弘	
監 事	木曾 英貴	

第2号議案 2024年度決算報告および監査報告について

2024年度決算報告書

(単位：円、以下同様)

	番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	1	前年度繰越金	13,725,880	13,725,880	0	災害対策積定期預金含む
	2	一般会員・正会員会費	5,670,360	2,539,680	▲ 3,130,680	
	3	特別会員会費	900,000	900,000	0	
	4	雑収入	14,500,000	14,802,653	302,653	会館運営委員会解散による 修繕積立金、剰余金分配
	5	預金利息	20	4,147	4,127	
		小計	21,070,380	18,246,480	▲ 2,823,900	
収入合計			34,796,260	31,972,360	▲ 2,823,900	
支 出	6	緑化推進費	840,000	637,320	▲ 202,680	
	7	まちづくり	0	0	0	
	8	環境整備費	1,953,920	1,552,449	▲ 401,471	
	9	国際交流費	150,000	79,316	▲ 70,684	
	10	広報活動費	962,000	610,794	▲ 351,206	
	11	青少年交流事業	30,000	100,000	70,000	
	12	子育て支援事業	30,000	200,000	170,000	
	13	地域交流事業	30,000	120,000	90,000	
	14	イベント開催費	30,000	77,729	47,729	
	15	慶弔費	20,000	0	▲ 20,000	
	16	会館運営費	500,000	555,132	55,132	
	17	会館修繕積立金	0	0	0	
	18	会議費	140,000	46,000	▲ 94,000	
	19	事務局運営費	960,000	994,280	34,280	
	20	事務所家賃	304,000	290,400	▲ 13,600	
	21	通信費	163,520	203,822	40,302	
	22	備品消耗品費	200,000	106,383	▲ 93,617	
	23	雑費	235,000	69,962	▲ 165,038	
	24	予備費	0	0	0	
		支出合計	6,548,440	5,643,587	▲ 904,853	
次年度繰越金			28,247,820	26,328,773	▲ 1,919,047	

【収入詳細】

1 前年度繰越金 13,725,880 (災害対策積定期預金含む)

2 一般会員・正会員会費

	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	一般会員	5,631,360	2,507,400	▲ 3,123,960	
2	正会員	39,000	32,280	▲ 6,720	
	収入計	5,670,360	2,539,680	▲ 3,130,680	

3 特別会員会費

	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	特別会員会費	900,000	900,000	0	相鉄グループからの支援
	収入計	900,000	900,000	0	

4 雑収入

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	青パト車リース負担	0	0	0	活動終了
2	青パト駐車場負担	0	0	0	〃
3	その他	14,500,000	14,802,653	302,653	会館運営委員会解散に伴う 修繕積立金分配
	収入計	14,500,000	14,802,653	0	

5 預金利息

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	普通預金	20	825	805	
2	定期預金	0	3,322	3,322	
	収入計	20	4,147	4,127	

収入合計	34,796,260	31,972,360	▲ 2,823,900	前年度繰越金含む
------	------------	------------	-------------	----------

【支出詳細】

6 緑化推進費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	花の頒布会	385,000	445,494	60,494	
2	花壇整備・管理	160,000	46,957	▲ 113,043	
3	トラスト基金	10,000	10,000	0	
4	園芸用品	30,000	36,306	6,306	
5	その他	5,000	98,563	93,563	
6	緑化団体活動費	250,000	0	▲ 250,000	花と緑の会の経費は その他に組み入れ
	支出計	840,000	637,320	▲ 202,680	

7 まちづくり

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	まちなみ維持管理活動費	0	0	0	
2	広報活動費	0	0	0	
3	植栽・景観整備活動	0	0	0	
	支出計	0	0	0	

8 環境整備費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	維持管理料10台	324,720	324,720	0	
2	カメラリース料2台	249,480	249,480	0	
3	カメラ入れ替え8台	364,320	364,320	0	
4	緊急保守費（故障対応）	165,400	0	▲ 165,400	不具合は未発生
5	遊歩道除草・清掃活動	750,000	613,929	▲ 136,071	夏の四季の径保守管理委託費
6	四季の径緑化改善	100,000	0	▲ 100,000	
	支出計	1,953,920	1,552,449	▲ 401,471	

9 国際交流費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	トークサロン開催	40,000	66,639	26,639	計5回開催
2	交流関係	0	12,677	12,677	ラドバーン関係者緑園都市訪問
3	その他	110,000	0	▲ 110,000	
	支出計	150,000	79,316	▲ 70,684	

10 広報活動費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	RCAだより広報誌	410,000	460,343	50,343	会費のお支払い案内チラシ×3回含む
2	総会議案書	0	0	0	広報誌に組み入れた
3	緑えんネット	112,000	91,300	▲ 20,700	自治会館のインターネットを廃止したが、 緑園ネットホスティング費用が高騰
4	パソコン教育費	100,000	0	▲ 100,000	2024年度パソコン教室未開催
5	外部委託費	240,000	0	▲ 240,000	開発を伴う業務委託は発生しなかった
6	フェリス学祭・その他	100,000	59,151	▲ 40,849	主に大学祭参加費
	支出計	962,000	610,794	▲ 351,206	

11 青少年交流事業

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	青少年交流	30,000	100,000	70,000	横浜ラービークラブ支援
	支出計	30,000	100,000	70,000	

12 子育て支援事業

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	子育て支援	30,000	200,000	170,000	ピッコロひろば支援
	支出計	30,000	200,000	170,000	

13 地域交流事業

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	シニア交流	30,000	120,000	90,000	緑園サロン、シニア連合支援
2	その他	0	0	0	
	支出計	30,000	120,000	90,000	

14 イベント開催費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	イベント開催費	30,000	77,729	47,729	緑園テニスクラブ、緑園テニス同好会 主催のテニス大会支援
2	その他	0	0	0	
	支出計	30,000	77,729	47,729	

15 慶弔費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	お祝い金	20,000	0	▲ 20,000	
2	その他	0	0	0	
	支出計	20,000	0	▲ 20,000	

16 会館運営費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	会館運営費	500,000	555,132	55,132	2025年度クラブハウス運営のための 前倒し必要経費含む
	支出計	500,000	555,132	55,132	

17 会館修繕積立金

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	会館修繕積立金	0	0	0	
	支出計	0	0	0	

18 会議費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	理事会	40,000	23,500	▲ 16,500	
2	WVG等会議率	40,000	12,000	▲ 28,000	
3	その他	60,000	10,500	▲ 49,500	
	支出計	140,000	46,000	▲ 94,000	

19 事務局運営費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	人件費	960,000	978,000	18,000	年度末の業務の負荷が増大したため 1名の人員を増強
2	車リース代	0	16,280	16,280	タイムズカーシェア利用費
3	駐車場	0	0	0	
4	燃料	0	0	0	
5	その他	0	0	0	
	支出計	960,000	994,280	34,280	

20 事務所家賃

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	家賃	264,000	264,000	0	
2	水道・光熱費	40,000	26,400	▲ 13,600	
	支出計	304,000	290,400	▲ 13,600	

21 通信費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	電話代	60,000	46,915	▲ 13,085	
2	プロバイダー料他	50,000	80,256	30,256	事務所インターネット
3	資料のデータ化	50,000	73,711	23,711	Zoom,freee会計 Adobe Acrobat, Desknet'sは退会。
4	郵便切手・その他	3,520	2,940	▲ 580	
	支出計	163,520	203,822	40,302	

22 備品消耗品費

番号	項 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1	事務用品	160,000	85,220	▲ 74,780	
2	事務機器	20,000	13,243	▲ 6,757	
3	会費領収書	1,000	660	▲ 340	
4	その他	19,000	7,260	▲ 11,740	
	支出計	200,000	106,383	▲ 93,617	

23 雑費

番号	項目	予算	決算	増減	備考
1	振込手数料	20,000	5,740	▲ 14,260	
2	手数料負担金	30,000	62,672	32,672	会費振り込み手数料負担 (会費ペイの課金代行手数料も含む)
3	その他	185,000	1,550	▲ 183,450	NPO関連手続き費用
	支出計	235,000	69,962	▲ 165,038	

24 予備費

番号	項目	予算	決算	増減	備考
1	予備費	0	0	0	
	支出計	0	0	0	

支出合計	6,548,440	5,643,587	▲ 904,853
------	-----------	-----------	-----------

25 繰り越し金

項目	予算	累計実績	増減	備考
次年度繰越金	28,247,820	26,328,773	▲ 1,919,047	= (A) + (B) - (C)

【次年度繰越金詳細】

1 銀行口座

番号	項目	開始残高	年度末残高
1	三井住友銀行	2,161,387	15,260,495
2	横浜銀行	1,028,347	522,340
3	みずほ銀行	132,139	132,197
4	ゆうちょ銀行(総合)	159,375	159,397
5	ゆうちょ銀行(振替)	126,366	127,894
6	三井住友銀行定期	10,114,288	10,117,608
	口座合計	13,721,880	26,319,931

備考
会館運営委員会の終了による 分配金により増額
災害対策修繕積立金 定期預金利子による増額 (A)

2 現金・その他資産

番号	項目	開始残高	年度末残高
1	現金	4,000	58,240
2	会費ペイ	0	46,951
3	未収入金	0	206,720
	支出計	4,000	311,911

備考
小口現金
精算(振り込み)前の会費ペイ上の現金
会費、クラブハウス前受金の未収 (B)

3 負債

番号	項目	開始残高	年度末残高
1	前受金	0	307,000
	支出計	0	307,000

備考
2025年クラブハウス利用開始前の 利用料前受金 (C)

繰越金合計	13,725,880	26,324,842	12,598,962
-------	------------	------------	------------

以上の通り決算報告を致します。

2025年4月27日

会計担当理事 田 口 明 

会計担当理事 清 水 幹 雄 

監 査 報 告 書

2024（令和6）年度決算報告書に基づき監査した結果、領収書・収支明細の処理および銀行通帳の管理のすべてにおいて適正に行われていることを認めます。

2025年4月29日

監 事 阪 口 知 弘 

監 事 木 曾 英 貴 

第3号議案 2025年度活動方針(案)について

1. RCAの組織運営

2024年4月に新生RCAはNPO法人として法人格を取得しました。NPOの一般規定をふまえ、活動内容は以下になっています。

● 権利関係の継承について

これまでのRCAの権利関係はすべて継承され、変更はありません。

● 住民参加型の総代制から正会員による総会制への変更について

これまでの住民参加型の総代制(自治会班長が兼任)から、正会員による総会制へと変更されます。また、会員資格に関しても、これまでの「緑園居住者のみ」という条件が撤廃され、緑園地域を対象とした活動内容に賛同いただける方であれば、誰でも会員になることが可能です。なお、会員には総会の議決権の有無により正会員と一般会員に分かれています。

● 会費徴収の見直し

入会手続きや会費徴収については、これまでのように自治会を経由せず、RCAが直接住民に依頼する形に変更します。具体的には従来方式に加え、オンライン決済システムも運用を開始しました。詳細はRCAホームページ(<https://rca-yokohama.org>)をご確認ください。

● 組織運営の変更について

組織運営は、緑園地域設立当初の「自治会とRCAの両輪で地域を発展させる」というコンセプトから、今後はそれぞれの団体が独立して活動することになりましたが、今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

運営方式はマンションの管理組合等と同じく、最上位の意思決定機関である総会で、正会員に選任された役員(理事及び監事)によって運営されます。実施の業務は定例会議で検討されます。

2. まちづくり事業

(1) 良好な住環境の維持

「すまいのまちなみ賞」の補助は終了しましたが、まちなみネットワークや横浜市大、相鉄グループ等、街づくり活動を実践している団体との情報共有を継続したいと思います。また、NPO法人として新たな活動の体制と内容の検討を進めます。

(2) 緑園都市の活性化

駅前に限らず、緑園都地域の活性化は、枠組みを広げ、住民各層を巻き込んだ本格的な活動への道筋をつけたいと考えています。具体的には、緑園も少子高齢化の影響を免れません。このため、点から線へ、線から面へと活動を増やさなければ、緑園単独での活性化には限界が来ると考えています。定例連絡会を通じて相鉄グループと連携し、沿線活性化の観点から緑園の活性化を進めたいと思います。

3. 緑化推進事業

(1) RCAのまちづくりの一環として多くの住民が利用する緑園都市駅周辺・集会施設などに花を植え、街の景観形成に役立たせます。

(2) 美しい街並み維持のため、各家庭の玄関や庭先に花を植えることを目的に「花の頒布会」を春と秋の年2回開催します。

(3) 各種園芸用品、RCAオリジナルプランター等を無償で貸し出すとともに、その活用促進を図ります。

(4) 駅前活性化プロジェクトの一環として「緑園花と緑の会」の活動を推進し、地域住民や関係諸団体とともに活性化を図ります。さらに、地域緑のまちづくり活動として緑園都市緑化推進クラブを支援し協業していきます。

(5) グリーンバンク制度(花木のリサイクル)の推進

春・秋の「花の頒布会」時及び月・水・金の事務局開館時「緑のリサイクル活動」を推進します。

4. 環境整備事業

(1) 防犯カメラの情報提供と維持管理(合計10台)

・神奈川県警および泉警察等関係部署に協力し、防犯の抑止力アップと事件解決に協力をしてまいります。

(2) 四季の径の除草を横浜市泉土木事務所と連携し、昨年に続き夏場を実施します。

※泉土木事務所は春と秋に実施する予定

(3) 横浜市の補助事業団体『緑園都市緑化推進クラブ』と連携し、引き続き四季の径を中心とした緑化推進をします。

(4) 四季の径にQRコード付きの樹木銘板(累計設置約150箇所)の維持管理を行い、住民の皆様から愛される遊歩道にします。

(5) 緑園全体の一斉清掃活動を実施します。

(6) 緑園クラブハウスの維持管理をします。

5. 国際交流

(1) 姉妹住宅地であるラドバーンとの交流を一層深めるため、これまで実施してきた緑園学園とラドバーン小学校との文通交流や、両地域間での四季折々の写真交換を継続するとともに、今年度は大学との連携強化の可能性をさらに探り、交流イベントの充実に重点を置いてまいります。新たな試みとして、互いの文化や生活についてより深く理解し合う機会を創出し、交流の「量」と「質」の両面で更なる向上を目指します。

(2) 地域の大学、住民、各国公館等のご協力を得ながら、外国人によるトークサロンの企画・開催を通じ、緑園地域を中心とした国際交流の促進に引き続き取り組んでまいります。なお、トークサロンの運営・実施は、外部グループ化された「緑園国際交流委員会」が担っております。

6. 広報活動

(1) RCAの活動内容やまちづくりの観点で住民にとって有益となる情報発信につとめ、「RCAだより」を発行します。

(2) 一般公開した新RCAサイト、現「緑えんネット」も含め、地域各種団体等と連携した、住民のための地域情報共有基盤を維持管理します。

(3) RCAの活動内容を紹介するための活動として、フェリス女学院大学の学園祭へブースを出店し、活動紹介を行います。

7. 地域交流等その他の事業

- (1) 連合自治会と緑園地区の課題と対応について継続協議を行います。
- (2) 子育て世代が暮らしやすい環境整備のため、子育て支援策を実施します。
- (3) 緑園学園と地域との交流を促進するため、各種イベントを実施します。
- (4) 青少年の健全な育成のため、地域青少年団体への支援を通じて交流機会を充実させます。
- (5) 住民向け企画イベントへの支援を行います。
- (6) シニアグループの活動を支援します。
- (7) 地域の集会施設(クラブハウス)の維持管理に努め、利用サービスを運営します。
- (8) フェリス女学院大学との各種交流を継続します。

第4号議案 2025年度予算(案)について

2025年度予算(案)

(単位:円、以下同様)

	番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
収 入	10	前年度繰越金	26,324,842	3,611,594	22,713,248	2025年度より災害対策積立定期預金含む
	20	一般会員・正会員会費	2,659,440	5,670,360	▲ 3,010,920	
	30	特別会員会費	900,000	900,000	0	
	40	雑収入	1,200	14,500,000	▲ 14,498,800	会館運営委員会解散による 修繕積立金、剰余金分配
	45	【クラブハウス】利用料	367,000	0	367,000	
	50	預金利息	4,500	20	4,480	
	55	災害対策積立金取崩金	0	10,114,286	▲ 10,114,286	
入		小計	3,932,140	31,184,666	▲ 27,252,526	
		収入合計	30,256,982	34,796,260	▲ 4,539,278	会費納入件数の適切な見積。 前年度繰越金の減少による。
支 出	70	緑化推進費	900,000	840,000	60,000	
	80	まちづくり	0	0	0	
	90	環境整備費	1,963,800	1,953,920	9,880	
	100	国際交流費	150,000	150,000	0	
	110	広報活動費	900,000	962,000	▲ 62,000	
	120	青少年交流事業	100,000	30,000	70,000	
	130	子育て支援事業	200,000	30,000	170,000	
	140	地域交流事業	120,000	30,000	90,000	
	150	イベント開催費	80,000	30,000	50,000	
	160	庶務費	20,000	20,000	0	
	170	【クラブハウス】運営費	500,000	500,000	0	
	180	【クラブハウス】修繕積立金	500,000	0	500,000	
	190	会議費	140,000	140,000	0	
	200	事務局運営費	1,124,000	960,000	164,000	
	210	事務所家賃	436,640	304,000	132,640	
	220	通信費	203,600	163,520	40,080	
	230	備品消耗品費	483,000	200,000	283,000	
	240	雑費	123,000	235,000	▲ 112,000	
	250	予備費	200,000	0	200,000	
		支出合計	8,144,040	6,548,440	1,595,600	
		次年度繰越金	22,112,942	28,247,820	▲ 6,134,878	

【収入詳細】

	2025年度期初	2024年度期初	(2025年度)-(2024年度)	備 考
10 前年度繰越金	26,324,842	3,611,594	22,713,248	災害対策積立定期預金含む 会館運営委員会解散に伴い積立金を繰算

20 一般会員・正会員会費

	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	一般会員	2,620,440	5,631,360	▲ 3,010,920	2024年実績より3%程度増
2	正会員	39,000	39,000	0	
	収入計	2,659,440	5,670,360	▲ 3,010,920	

30 特別会員会費

	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	特別会員会費	900,000	900,000	0	相鉄グループからの支援
	収入計	900,000	900,000	0	

40 雑収入

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	雑収入	1,200	14,500,000	▲ 14,498,800	デビットカードキャッシュバック 2024年度は会館運営委員会解散のための 繰算金が存在していた
	収入計	1,200	14,500,000	▲ 14,498,800	

45 【クラブハウス】利用料

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	年間利用	307,000	0	307,000	2024年度末に確定
2	単発利用	60,000	0	60,000	月5件の1階集会室のRCA会員利用を想定
	収入計	367,000	0	367,000	

50 預金利息

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	普通預金	1,000	20	980	
2	定期預金	3,500	0	3,500	
	収入計	4,500	20	4,480	

55 災害対策積立金取崩金

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	災害対策積立金取崩金	0	10,114,286	▲ 10,114,286	2025年度より銀行残高に組み入れ
	収入計	0	10,114,286	▲ 10,114,286	

	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
繰越金+収入合計	30,256,982	34,796,260	▲ 4,539,278	前年度繰越金含む

【支出詳細】

70 緑化推進費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	花の頒布会	500,000	385,000	115,000	諸団体向け花苗配布費用含む
2	花壇整備・管理	150,000	160,000	▲ 10,000	管理・保守費用他（花苗購入など）
3	トラスト募金	10,000	10,000	0	
4	園芸用品	40,000	30,000	10,000	工具補充、肥料・土など
5	その他	0	5,000	▲ 5,000	
6	緑化団体活動費	200,000	250,000	▲ 50,000	花と緑の会、緑化推進クラブ 支援
	支出計	900,000	840,000	60,000	

80 まちづくり

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	まちなみ維持管理活動費	0	0	0	
2	広報活動費	0	0	0	
3	植栽・景観整備活動	0	0	0	
	支出計	0	0	0	2024年度活動実績に基づき未計上

90 環境整備費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	維持管理料10台	500,000	324,720	175,280	VPN契約見直しによる増額
2	カメラリース料2台	249,480	249,480	0	
3	カメラ入れ替え8台	364,320	364,320	0	
4	緊急保守費（故障対応）	100,000	165,400	▲ 65,400	事務所移転に伴うサーバー移転費用を見込む
5	遊歩道除草・清掃活動	750,000	750,000	0	夏の四季の径保守管理委託費
6	四季の径緑化改善	0	100,000	▲ 100,000	緑化推進費6に集約
	支出計	1,963,800	1,953,920	9,880	

100 国際交流費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	トークサロン開催	50,000	40,000	10,000	緑園国際交流委員会 活動費
2	交流関係	80,000	0	80,000	ラドバートとの交流 強化
3	その他	20,000	110,000	▲ 90,000	雑費
	支出計	150,000	150,000	0	

110 広報活動費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	RCAだより広報誌	500,000	410,000	90,000	会費のお支払い案内チラシ等含む
2	総会議案書	0	0	0	1に組み入れ
3	緑えんネット	125,000	112,000	13,000	緑園ネットホスティング費用が高騰
4	パソコン教育費	100,000	100,000	0	PCクラブ支援
5	外部委託費	100,000	240,000	▲ 140,000	HP+会員への配信基盤構築検討
6	フェリス学祭・その他	75,000	100,000	▲ 25,000	主に大学祭参加費
	支出計	900,000	962,000	▲ 62,000	

120 青少年交流事業

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	青少年交流	100,000	30,000	70,000	横浜ラービークラブ支援
	支出計	100,000	30,000	70,000	

130 子育て支援事業

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	子育て支援	200,000	30,000	170,000	ピッコロひろば支援
	支出計	200,000	30,000	170,000	

140 地域交流事業

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	シニア交流	120,000	30,000	90,000	緑園サロン、シニア連合支援
2	その他	0	0	0	
	支出計	120,000	30,000	90,000	

150 イベント開催費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	イベント開催費	80,000	30,000	50,000	緑園テニスクラブ、緑園テニス同好会 主催のテニス大会支援
2	その他	0	0	0	
	支出計	80,000	30,000	50,000	

160 慶弔費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	お祝い金	20,000	20,000	0	
2	その他	0	0	0	
	支出計	20,000	20,000	0	

170 【クラブハウス】運営費（会館運営費）

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	会館運営費	500,000	500,000	0	清掃、運営管理、備品購入 電気、水道、保険
	支出計	500,000	500,000	0	

180 【クラブハウス】修繕積立金（会館修繕積立金）

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	会館修繕積立金	500,000	0	500,000	保守費用
	支出計	500,000	0	500,000	

190 会議費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	理事会	40,000	40,000	0	
2	WG等会議室	40,000	40,000	0	
3	その他	60,000	60,000	0	
	支出計	140,000	140,000	0	

200 事務局運営費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	人件費	1,100,000	960,000	140,000	5%上乗せ+サポート人員臨時契約分
2	車リース代	24,000	0	24,000	タイムズカーシェア+シェアサイクル利用費 月20,000円計上
3	駐車場	0	0	0	
4	燃料	0	0	0	
5	その他	0	0	0	
	支出計	1,124,000	960,000	164,000	

210 事務所家賃

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	家賃	310,640	264,000	46,640	新事務所：月額22,000円（（家賃2万、振込 手数料200円）+税）×12か月分 旧事務所（4～5月）：44,000円
2	水道・光熱費	96,000	40,000	56,000	新事務所：電気（5000円+税）12か月分 +水道代年間3万円 旧事務所（4～5月）：4,400円
3	火災保険	30,000	0	30,000	
	支出計	436,640	304,000	132,640	

220 通信費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	電話代	60,000	60,000	0	
2	プロバイダー料他	20,000	50,000	▲ 30,000	旧事務所インターネット（5月まで） +撤去費用 新事務所は無料
3	資料のデータ化	120,000	50,000	70,000	Zoom/freee会計,Adobe Acrobat Desknet'sは退会済
4	郵便切手・その他	3,600	3,520	80	
	支出計	203,600	163,520	40,080	

230 備品消耗品費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	事務用品	120,000	160,000	▲ 40,000	
2	事務機器	350,000	20,000	330,000	事務所移転に伴う家具、什器購入
3	会費領収書	1,000	1,000	0	
4	その他	12,000	19,000	▲ 7,000	
	支出計	483,000	200,000	283,000	

240 雑費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	振込手数料	20,000	20,000	0	
2	手数料負担金	100,000	30,000	70,000	会費振り込み手数料負担 (会費ペイの課金代行手数料も含む)
3	その他	3,000	185,000	▲ 182,000	NPO関連手続き費用
	支出計	123,000	235,000	▲ 112,000	

250 予備費

番号	項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
1	予備費	200,000	0	200,000	
	支出計	200,000	0	200,000	

		2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)	備 考
支出合計		8,144,040	6,548,440	1,595,600	諸団体支援金の適正予算化、引越し費用計上、その他値上げによる増額。

260 繰り越し金（予算ベース）

項 目	2025年度予算	2024年度予算	(2025年度)-(2024年度)
次年度繰越金	22,112,942	28,247,820	▲ 6,134,878

第5号議案 2025年度役員の選任(案)について

RCA役員を新たに下記の通り選任致したい。

『理事候補』

嶋本 吉春
橋本 明大
浅野 淳一郎
加藤 統久
木村 宣義
田口 明
山中 麻由美
木村 秀貴
山畑 琴美

『監事候補』

木曾 英貴
見瀬 賢悟

(添付資料1)

・特定非営利活動法人緑園都市コミュニティ協会定款

特定非営利活動法人緑園都市コミュニティ協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人緑園都市コミュニティ協会という。

また、略称を RCA と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を横浜市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、緑園地区の住民に対して、まちづくりに関する事業を行い、快適で安全な居住環境の確保と住民相互の社会的・経済的地位等の向上、促進を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 地域安全活動
- (6) 国際協力の活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動
- (8) 情報化社会の発展を図る活動
- (9) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 緑化推進事業
- (2) 環境整備事業
- (3) 国際交流事業
- (4) 広報事業
- (5) 青少年交流事業
- (6) 子育て支援事業
- (7) 地域交流事業

- (8) イベント関連事業
- (9) その他この法人の目的達成に必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の4種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体であり、総会議決権を有する。
- (2) 一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体であり、総会議決権を有しない。
- (3) 特別会員 相鉄グループ(相鉄ホールディングス株式会社を持ち株会社とする相鉄グループ各社)であり、総会議決権を有しない。
- (4) 賛助会員 この法人の目的に賛同して活動を支援するために入会した個人及び団体であり、総会議決権を有しない。

(入会)

第7条 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前条に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

- 2 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員は、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第 12 条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第 4 章 役員

(種別及び定数)

第 13 条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3 人以上 24 人以下

(2) 監事 2 人

2 理事のうち、1 人を理事長とし、若干名を副理事長とすることができる。

(選任等)

第 14 条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

(職務)

第 15 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を執行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第 16 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、任期満了前に、就任後 2 事業年度が終了した後の総会において後任の役員が選任された場合には、当該総会が終結するまでを任期とし、また、任期満了後後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第 17 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 18 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第 5 章 総会

(種別)

第 19 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

(構成)

第 20 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 21 条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
(2) 解散
(3) 合併
(4) 事業計画及び予算に関する事項
(5) 事業報告及び決算に関する事項
(6) 役員の選任等に関する事項
(7) 会費に関する事項
(8) 長期借入金に関する事項
(9) 事務局の組織等に関する事項
(10) その他この法人の運営に関する重要事項

(開催)

第 22 条 通常総会は、毎年 1 回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
(2) 正会員総数の 5 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3) 第 15 条 第 4 項第 4 号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第 23 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 14 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 24 条 総会の議長は、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第 25 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 26 条 総会における議決事項は、第 23 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決する。

(表決権等)

第 27 条 各正会員の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第 25 条、前条第 2 項、次条第 1 項第 2 号及び第 50 条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることをできない。

(議事録)

第 28 条 総会議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。

3 前 2 項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 総会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(専門委員会)

第30条 理事会は、この法人を運営する上で必要な事項につき、各種の専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会は、理事会から諮問を受けた事項について審議し理事会に答申するほか、理事会から付託された事項について執行する。

3 専門委員会の委員は理事会がこれを任命する。

4 専門委員会の組織および運営方法については、細則でこれを定める。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第35条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 36 条 理事会における議決事項は、原則として第 33 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、理事会で承認された場合を除く。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決する。

(表決権等)

第 37 条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第 35 条及び次条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第 7 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 39 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収益

(5) 事業に伴う収益

(6) その他の収益

(資産の区分)

第 40 条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の 1 種とする。

(資産の管理)

第 41 条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が

別に定める。

(会計の原則)

第 42 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(経費の支弁)

第 43 条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(会計の区分)

第 44 条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の 1 種とする。

(事業計画及び予算)

第 45 条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 46 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告及び決算)

第 47 条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度ごとに理事長が事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を経て、その年度終了後 2 か月以内に総会の承認を得なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 48 条 この法人の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(長期借入金)

第 49 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収益をもって償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。

第 8 章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第 50 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に掲げる事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第 51 条 この法人は、法第 31 条第 1 項に掲げる事由により解散する。

2 法第 31 条第 1 項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 この法人が解散（破産手続開始の決定による解散を除く。）したときの清算人は、総会において選任する場合を除き、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第 52 条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に規定する法人のうちから総会において選定したものに帰属するものとする。

(合併)

第 53 条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 54 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

第 10 章 事務局

(事務局の設置等)

第 55 条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を置くことができる。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第 11 章 雑則

(細則)

第 56 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 見瀬 賢悟

副理事長 加藤 統久

同 田口 明

理事 木村 宣義

監事 菅野 英夫

同 木曾 英貴

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項の規定にかかわらず、成立の日から 2025 年 3 月 31 日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第 47 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第 48 条の規定にかかわらず、成立の日から 2025 年 3 月 31 日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 入会金 無し

(2) 会費

正会員	個人	月額 2 5 0 円
	団体	月額 2 0 0 円
一般会員	個人	月額 1 4 0 円
	団体	月額 2 0 0 円
特別会員		年額 1 口 1 万円 (1 口以上)
賛助会員	個人	年額 1 口 1 万円 (1 口以上)
	団体	年額 1 口 1 万円 (1 口以上)

(添付資料2)

・令和6年度「緑園会館運営委員会」決算書

令和6年度「緑園会館運営委員会」決算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

令和7年4月1日
緑園会館運営委員会
委員長 加藤 正実



項目	6年度予算	6年度実績	予算差異	備考
I 収入の部				
1. 前年度繰越金	¥1,250,798	¥1,250,798	¥0	
2. 連合交付金	¥500,000	¥500,000	¥0	
3. RCA交付金	¥500,000	¥500,000	¥0	
4. 会館利用者負担金	¥400,000	¥218,000	¥-182,000	内、¥92,000は自治会館利用団体のR7年度利用料
5. 印刷機利用者負担	¥300,000	¥271,300	¥-28,700	
6. その他の収入	¥0	¥5,025	¥5,025	NTT電柱委託料 ¥4,500・利息
7. 積立金よりの資金移動	¥0	¥0	¥0	
8. 連合特別口座からの戻り金	¥0	¥0	¥0	
収入合計	¥2,950,798	¥2,745,123	¥-205,675	
II 支出の部				
1. 電気料金	¥400,000	¥349,455	¥-50,545	
2. 水道料金	¥40,000	¥39,248	¥-752	
3-1. 保守・管理費等	¥700,000	¥561,880	¥-138,120	運営費からの支出分
3-2. 保守・管理費等	¥0	¥0	¥0	積立金からの支出分
4. 印刷機リース料	¥622,080	¥622,080	¥0	
5. 印刷機消耗品	¥300,000	¥130,680	¥-169,320	
6. 会議費	¥60,000	¥6,710	¥-53,290	
7. 雑費・事務用品	¥100,000	¥90,585	¥-9,415	
8. 業務委託費	¥300,000	¥273,264	¥-26,736	
9. 予備費	¥100,000	¥0	¥-100,000	
支出小計	¥2,622,080	¥2,073,902	¥-548,178	
本年度末剰余金	¥328,718	¥671,221	¥342,503	¥96,500は連合自治会分
連合自治会に拠出		¥383,861		1円単位に切り上げ
RCAに拠出		¥287,360		1円単位に切り下げ
次年度繰越金		¥0		

令和7年4月13日

上記の通り、報告いたします。

会計 阪口 知弘 

会計 河原 純子 

監査の結果、適正と認めます。

監事 田口 明 

監事 福本 大郎 

(添付資料3)

・令和6年度 緑園自治会館、クラブハウス修繕積立金会計報告

令和6年度緑園自治会館、クラブハウス修繕積立金会計報告

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

令和7年4月1日
緑園会館運営委員会
委員長 加藤 正実



「収入」

令和5年度積立金残高	¥21,018,319
利息	¥10,769
令和6年度積立金	
内訳：連合	¥0 ※
内訳：RCA	¥0 ※
合計：	¥21,029,088

※ R7年度からの体制変更のため、一時保留となっている。

「支出」

自治会館・クラブハウス修繕費用	¥0
「令和6年度積立金残高」	¥21,029,088
連合自治会に返金	¥-6,514,544
RCAに返金	¥-14,514,544 ※
繰越金	¥0

※RCAの積立金が連合自治会より8百万円多く積み立てているため

令和7年4月13日（2025年4月13日）

上記の通り、報告いたします。

会計 阪口 知弘



会計 河原 純子



監査の結果、適正と認めます。

監事 田口 明



監事 福本 大郎



(添付資料4)

RCA備品台帳

(2025.3.31現在)

No.	品名	メーカー機種	数量	保管場所
1	デスクトップパソコン	Dell Inspiron3470	1	RCA事務局
2	ノートパソコン	Dell Vistaro15 3000	1	"
3	ノートパソコン	Dell Vistaro15 3510	1	"
4	液晶モニター22インチ	I・O DATA LCD/AD221X	1	"
5	プリンターインクジェット	Canon TR9530	1	"
6	複合機	brother MFC-L2730DN	1	"
7	プロジェクター	EPSON Offirio EB-W10	1	"
8	ハードディスクドライブ	I・O DATA HDH-U16	1	"
9	"	BUFFALO HD-PVRU2	1	"
10	スクリーン	EPSON EB-W10CD	1	"
11	パウチラミネーター	アコブランFUSION3000L	1	"
12	ICレコーダー	Panasonic RR-XS470	1	"
13	ペーパーシュレッダー	IRIS OHYAMA SH12H	1	"
14	空調機	Panasonic CS-257C	1	"
15	加湿空気清浄機	SHARP KC-N50	1	"
16	電話機子機付	Panasonic VE-GD36DW	1	"
17	防犯ネットワークカメラ	Panasonic WV-S1536LUX	8	駅、トンネル、遊水池
18	" ネットワークデスクレコーダ	Panasonic WJ-NV250	1	RCA事務局
19	" 21.5型ワイド液晶ディスプレイ	IO-DATA LCD-MF211XB-B2	1	"
20	バッテリー草刈り機大	スパーカルマBBH800CU	1	"
21	バッテリー草刈り機中	アイリスオーヤマ	1	"
22	倉庫	イナバBMW-17、淀エスモ	2	クラブハウス、事務局
23	キャリーラック(大小)	Asaka DX大、アース小	2	"
24	脚立(大中小)	アルインコMR-180他	3	"
25	芝刈り機	TANAKA MyGreen 他	2	"
26	高枝バサミ	ARSチルトR	4	"
27	刈り込みバサミ		3	"
28	ブロワーセット	マキタ36V・充電器1・電池6	1	"
29	プリンター	オリジナル品	81	アーカスビル
30	卓上国旗	トスパ	61	RCA事務局
31	ラック(スチール製)	ラミネス(2連5段).6530	2	"
32	展示用パネル	Art Prit Jp B1サイズ	40	クラブハウス倉庫
33	冷蔵庫	Haier JR-N130C(K)	1	RCA事務局
34	モバイルルーター	TP-Link M7450/A	1	"
35	掃除機	アイリスオーヤマ	1	"
36	充電式ブロワ	マキタ MUB001GZ	1	"
37	ワイヤレスマイク	TALOMEN MIC	1	"
38	拡声器	PYLE MP46WLT	1	"